

一般質問

三月二十二日（月）・二十三日（火）の二日間にわたり、十九人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

質問者

藤藤 沢東 野部 藤木 牧久 谷部 井滝 口津 井田 田
 近佐 相周 吉岡 周荒 西津 布細 岡石 小寺 阿河 中下
 司 健貞 藤 健 司 藤 健 司 藤 健 司 藤 健 司
 雄文 二八 郎彦 司 乘人 弘朗 子江 宣璋 始 蔵 男
 (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ)
 (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党)
 (公 明 会) (公 明 会) (公 明 会) (公 明 会) (公 明 会)
 (新 市 政 ク ラ ブ) (新 市 政 ク ラ ブ) (新 市 政 ク ラ ブ) (新 市 政 ク ラ ブ) (新 市 政 ク ラ ブ)
 (フ ォー ラ ム 桐 生) (フ ォー ラ ム 桐 生) (フ ォー ラ ム 桐 生) (フ ォー ラ ム 桐 生) (フ ォー ラ ム 桐 生)
 (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ)
 (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党)
 (桐 生 会 党) (桐 生 会 党) (桐 生 会 党) (桐 生 会 党) (桐 生 会 党)
 (新 市 政 ク ラ ブ) (新 市 政 ク ラ ブ) (新 市 政 ク ラ ブ) (新 市 政 ク ラ ブ) (新 市 政 ク ラ ブ)
 (フ ォー ラ ム 桐 生) (フ ォー ラ ム 桐 生) (フ ォー ラ ム 桐 生) (フ ォー ラ ム 桐 生) (フ ォー ラ ム 桐 生)
 (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ) (新 声 ク ラ ブ)
 (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党) (日 本 共 産 党)
 (桐 生 会 党) (桐 生 会 党) (桐 生 会 党) (桐 生 会 党) (桐 生 会 党)

商工会議所との懇談

質問 商工会議所会頭や区長連絡協議会会長は桐生地域合併協議会の委員であり、今回の一市二村の合併に賛成している。しかし、今回の建議書等は賛成者としての意見としてはおかしい。一度市長、商工会議所役員等と懇談をする必要があると思うが。

答弁 経済界である商工会議所、行政と議会で懇談会は必要と認識している。なお、商工会議所の仲介を受け、広域圏合併を推進す

(商工会議所)



る観点から、仲介を尊重し競艇事業を廃止から休止にした。また、区長連絡協議会から競艇事業の補償問題

男女平等条例の制定

の早期解決の提言はその解決に向けて努力していく。

質問 桐生市男女共同参画協議会から条例制定などが提言されているが、実現されていないのはなぜか。

答弁 現在、「桐生ジェンダー・フリープラン21」の中で検討課題となっている。政策を推進する中で、全国的に色々な意見、課題が存在している。今後、他市の研究や情報収集を行い条例制定に向けて努力していきたいと考えている。

道路整備

質問 相生町一丁目に大型店の進出計画があり、交通渋滞等が予想されるが、その対策は。

答弁 出店予定地周辺は、国道一二号と桐生大橋線があり、交通渋滞等は十分考えられる。「大規模小売店舗立地法」では、交通、騒音などの周辺地域の生活環境全般に対し配慮することになっている。また、地元説明会も義務付けられているため、市、周辺住民の意見が反映されると思う。

市有施設の今後

質問 財政難の中での市有施設の管理、運営、存廃

(東スポーツセンター)



(相生町一丁目の交差点)



防犯指導

質問 不審者の出没に対して、子供にはどのような

指導をしているか。

答弁 本市では昨年九月十月に不審者の出没する事件があり、小・中学校では、子供に防犯指導および対策、自衛意識啓発を行った。また、児童・生徒の保護対策として、現在地域を上げてのパトロールの実施。市民への啓発としてチラシの毎戸回覧や広報きりゆうに特集記事の掲載等を行っている。今後も、PTA、学校職員、市、地域の関係機関等と連携を図りながら、よりよい地域づくりをしていきたいと考えている。

をどう考えているか。また、県や国との関係はどうか。

答弁 住民との合意形成を図る意味で民間委員による諮問機関を設置検討し、大規模な改修が必要な施設は国・県の補助金や合併特別債の活用を図っていきたい。なお管理委託についても公募により委託団体を指定できる新制度移行について検討を進めている。

職員の人材育成

質問 縦割り組織の弊害解消、接遇向上、コスト意識の醸成にどう取り組んで

いるのか。

答弁 行政組織においては責任所在の明確化、各部門の組織目標、人事管理等の面から民間企業と違う形態をとっている。今後、部門間の連携を密にしながら横断的な協力体制のもと事業の執行に心がけていきたい。また接遇研修を充実させ、より親しみある市役所づくりをめざすほか、平成元年から展開している「QCサークル活動(改善活動)」等可能な限り民間手法を取り入れながら、行政の質の改善向上に努めたい。

合併問題

質問 広域圏行政と一市二村合併とそれに関する財

(黒保根村役場)



政推計についてどう考えるか。

答弁 広域圏行政には大きな投資がされており、行財政改革を含め、広域圏の大同合併がもっとも基本的な姿であり、今後も大同合併を呼びかけていきたい。また、財政推計は一人あたりでは、大きな変化はなく、今後桐生地域合併協議会で新市建設計画を策定し、この内容を取り込んだ財政計画を作成することとなる。

ガン検診

質問 各種ガン検診の成

果と乳ガン検診の取り組みと対応についてどのようになっているのか。

答弁 各種ガン検診の平成十五年度の成果は、早期発見という目的の検診として成果はあるものと考えている。また、「視触診のみ」の乳ガン検診の廃止と乳房エックス線撮影（マンモグラフィ）検査と視触診を併用した検診が現在の五十歳以上から四十歳以上とすることが国の方で取り上げられているが、今後の国・県の動向を見守っていきたいと考えている。

市長の市政執行

質問 市長は市政執行の

最高責任者である。部長は公共事業発注の最高責任者である。新聞報道によれば、今問題となっている業者と会食をしていると言っているがこのような疑惑をどう受け止めているのか。

また、合併問題・競艇問題などの市長の政治姿勢について疑問を投げかけられていることに対してどのよう

に考えるか。

答弁 市長という立場で

(市議会会議室)



公正な立場を堅持していくことに一生懸命やつてきている。今後もしっかりとした姿勢で取り組んでいきたい。

い。

合併問題については、大同合併に取り組んできたがご理解をいただけなかった。合併特例法の期限も来ている。桐生市としても生きる道を選ばなければいけない。財政的にも厳しい中、単独では生きられない。交付税も削減、特例債もゼロでは将来に向かつて力のある都市づくりができない。なお、競艇問題は商工会議所の仲介で、障壁を和らげて合併の環境づくり、市民に大きな負担をかけない、ということでの廃止から休止とした。

旧町名の復活

質問 住居表示制度の実施により多くの町名が消えた。合併時代を控え、生活圏の確保という観点から、旧町名を復活してはどうか。

答弁 住居表示は昭和四十一年から地元住民の理解を得るなかで実施し、新町名についても地元住民の意見を取り入れて決定され、以後定着していった。旧町名を復活するには、区域が分割され複数の新町名の区域に入っている場所が多く、地元住民の総意が必要であ

農業体験教育

質問 小・中学校における農業体験教育の取り組み

はどうか。

答弁 小・中学校における農業体験教育のねらいは、生活に必ず必要な食料を生産する農業の役割や、食料の大切さを理解させることであり、小学校の生活科におけるミニトマトやサツマイモなどの栽培、総合的な学習の時間における地域の人たちの協力を得た稲作体験活動等を行っている。な

るなど、現実的には難しい。

(稲刈りの様子)



お、梅田南小では「食農教育モデル校」としてもち米作りに取り組み、体験活動を通じて成果をあげている。

サウスパーク

質問 サウスパークに対する桐生市としての今後の

(サウスパーク)

関わりを、どのように考えているのか。

答弁 市内では数少ない大型開発地であり、破産管財人と協議しつつ、造成済みの一、二工区の早期販売・早期建築による定住者の増加、さらには、残る三、四工区の開発の承認がスムーズにでき、早期の造成・販売により、本開発地の三百八十三区画が桐生市の人口増につながるよう対応していきたい。

不法投棄対策

質問 サウスパークにお

ける不法投棄対策をどのように考えているのか。

答弁 不法投棄は人家がない場所に多発するが、サウスパーク内においても、住宅着工数が少ないことから不法投棄による環境破壊が危惧される。現在の不法投棄パトロールは、不法投棄多発地区三十か所を警備会社と委託契約を行って実施しており、サウスパーク周辺地区でもすでに実施している。今後も、パトロール経路の工夫を行うなど不法投棄の防止に努めていきたい。

文化財の活用

質問 市内の文化財をピ
ーアールする方法は。また、
(桐生明治館)



子供が授業の中で文化財に
触れる機会はあるか。

回答 昭和四十一年に文
化財を後世に残し、広く伝
えていくことを目的に「桐
生市の文化財」を刊行し、
現在七回目の改訂増補とな
っている。さらに、市のホ
ームページにも市の指定文
化財を公開している。なお、
桐生明治館では、昨年五月
の保存修理中に相生小学校
の児童二百十人、相生幼稚
園の園児十五人の見学会を
実施した。今後も、機会を
捉えて小学生を対象とした
見学会を行いたい。

NPO法人

質問 市内のエヌピーオ
ー法人数はどれくらいか。
また、市の支援はどうか。

回答 市内に主たる事業
所のあるエヌピーオー法人
は、三月八日現在九団体が
認証され、在宅介護、地域
福祉、子供育成、ものづく
り、産学官共同研究の支援
など様々な活動に取り組ん
でいる。なお、市の支援に
ついては、活動しやすいよ
うな環境整備に努め、協働
を図りながら市民活動の推
進を行っていききたい。

プレイパーク(冒険遊び場)

質問 大人のプレイリー
ダーの指導の下、子供自身
(新川公園)



が主体となり、自己責任に
おいて自由に遊べる「冒険
遊び場」を既存の公園にで
きないか。また、プレイリ
ーダーの育成等について、
どう考えているか。

回答 都市公園をプレイ
パークとして利用すること
は、一定の条件を満たせば
可能と考えている。今後、
プレイパークとしての利用
申請があれば、前向きに検
討したい。なお、プレイリ
ーダーの育成等については、
地域や関係組織との連携を
図り、人材の育成など段階
的に研究を深めたい。

AED(自動対外式除細動器)

質問 自動対外式除細動
器は、研修を受けた人なら
ば誰でも使用できる心臓用
電気ショックであり、アメ
リカでは、すでに救命の効
果を上げている。国でも法
整備に向けた準備が進めら
れているが、法整備後、市
として公共施設等に設置す
る考えはあるか。

回答 除細動器の公共施
設への配備は、法整備が行
われた段階であり、十分調
査して関係機関と協議する
など研究を深めたい。

生活密着型事業

質問 市民生活の向上に
つながる市内中小企業向け
の事業はどれくらいあるか。

回答 市内中小企業との
契約実績は、工事・修繕、
委託、賃貸借の場合、平成
十四年度は五百三件、約三
十五億八千万円で、契約全
体の市内業者の占める割合
では、件数で六十九・五パ
ーセント、金額で六十八・
一パーセントである。なお、
新年度の契約についても、
市内業者優先発注の基本的
な考えは変わらない。

不安定雇用の実態

質問 正規雇用と不安定
雇用の増減と割合はどうか。
(ハローワーク)



回答 ハローワーク桐生
によると、一月の有効求人
倍率は〇・八一倍、常用パ
ーートの求人倍率は七・八三
倍であるが、昨年四月と比
較して、パート雇用に比べ、
常用雇用の求人数が大きく
伸びている。また、昨年四
月から本年一月の総就職者
数のうち、常用雇用は六十
五・六パーセントで常用的
パートは三十四・四パーセ
ントである。なお、県の勤
労統計調査によると、県内
の雇用総数に占めるパート
の割合と比べて、桐生市は
パートの割合が高い。

イノシシ防衛ネット

質問 吾妻公園のイノシ
シ防衛ネットの維持管理等
はどうしているか。また、
その効果と安全性はどうか。

回答 防衛ネットの正式
名称は電気柵で、平成十二
年三月に園内三か所に設置
し、費用は約五十万円であ
った。なお、維持管理費は、
平成十四年度実績は一万八
千八百十六円であり、通電
時間は午後四時四十五分か
ら午前八時三十分である。
防衛ネット設置後は荒らさ
れた形跡はなく、効果はあ

松立寮跡地利用

質問 松立寮跡地につい
て、土地と建物の所有者は
だれか。また、跡地利用の
考えと、取り壊しの場合、
費用はどれくらいかかるか。

回答 昭和二十六年に開
設した松立寮は、老朽化の
ため平成十三年度に廃止さ
れ、現在に至っている。所
有者は市であり、建物解体



撤去費用は、当時約一億円
かかるかと試算した。跡地利
用については、保健福祉部
内で検討中である。
(旧松立寮)

街灯設置後の問題

質問 境野町にある県道の歩道上に、道路照明用ボ

(境野公民館前)



ールの基礎が出ており危険だが、対策はないのか。

答弁 この県道の道路照明について、桐生土木事務所を確認したところ、歩道上にはみ出た基礎コンクリートは、歩道を狭め、歩道の基礎を損なっているため、はみ出ている部分は除去し、今後歩行者通行に支障にならないよう、移設を検討したいとの回答であった。

職員の意識改革

質問 職員の士気が低下している現状に対して、特別職の指導方針はどのような

なものか。また、特別職は常に若い職員とコミュニケーションは取っているのか。

答弁 指導方針として、風通しの良い組織をつくるのが大切であり、このことは職員にお願いしている。組織は円滑なコミュニケーションが基本であるので、その点を留意して、組織環境を整えていきたい。なお、特別職は、若い職員とはほとんど毎日会話を交わしている。また、行事等は多くの職員と話しをする機会があるので、その機会を設けるよう心がけている。

市の事務増加と職員数

質問 行政需要の拡大により事務量が增加する一方、職員数は減少しているが、市民サービスの向上への取り組みはどうしているか。

答弁 職員の減員については、財政健全化の観点から人件費の縮減に努めているが、今後も適正な人員規模を見極めながら取り組みたい。なお、行政需要は拡大傾向にあるが、スクラップ・アンド・ビルドの原則により、事務事業の抜本的な見直しや民間委託の推進、

不法開発された山林

質問 桐陽台団地隣接地に不法開発された山林は、

出水や砂じん等の問題が以前あったが、現在はどうか。また、埋め立てられた産廃の撤去の考えはあるか。

答弁 例年どおりパトロールを実施しているが、変化はなく、水質検査についても安定している。埋め立てられた産廃については、県によると、行為者に撤去

(桐陽台団地隣接地)



するよう指導した経緯があるが、地権者の承諾を得てから撤出することを指示したとのことである。

子供たちに伝え残すこと

質問 自然豊かだった縄

文時代の遺跡を子供の環境教育に活かせないか。また、食べ物を大切にするスローフードの推進はどうか。

答弁 市内には縄文時代の遺跡が約百七十あり、生徒の見学会を、平成十五年度は五回実施した。今後も見学会や展示等を行い、子供の環境教育に努めたい。

また、学校給食は栄養バランスや安全性のみならず、季節感や伝統的な料理、地場産物の郷土料理など様々

な要素が盛り込まれ、楽しく会食することで心が和らぐなど、給食そのものがスローフードと考えられる。

高齢者への虐待

質問 虐待の実態とその要因への取り組みはどうか。

答弁 福祉課総合福祉健康相談係における相談件数は、平成十四年度、十五年度もともに五件、市内の在宅支援センターでは、平成十四年度十三件、十五年度十六件あり、主要要因は身体的虐待や経済的な虐待である。今後も関係機関と連携

行財政改革

質問 行財政について、民間委託の推進は行財政改

(市役所)



革に資するのか。また、市有施設や教育施設は、同規模他市と比べてどうか。

答弁 自治体事務は、住民福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を挙げることと考えるが、時代の要請として、行財政改革は重要課題であり、民間委託の推進は、費用対効果を追求し、より能率的かつ効果的な事務を行う上で必要な施策と考える。また、市有施設や教育施設について、同規模他市との比較は、都市公園の面積、福祉施設、幼稚園数、中学校数等が充

(総合福祉健康相談係)



を図り、相談窓口のピーアールに努め、高齢者が安心して元気で過ごせるよう支援していきたい。

街路樹下の地面利用

質問 市内幹線道路には、

樹木が植えられているが、街路樹の下の地面利用についてはどう考えているのか。

答弁 街路樹の下の地面利用については、除草等なかなか行き届かないため、除草対策も兼ねて草花を植えるなど、近隣住民の利用については、特に働きかけはしていないが、環境美化等の観点から好ましいことと考えている。

砂防堰堤整備

質問 川内町五千目山田川には、支流が何本かあり、現在、砂防堰堤整備事業が行われているが、どのような状況なのか。

答弁 山田川支流は、国土交通省直轄整備区域と定められ、整備が進められているが、土石流災害から生命・財産を守る目的で施工され、竣工により、その危険を回避する効果が期待される。栃久保沢堰堤は平成五年度完成、平久保沢堰堤は平成十五年度末完成予定

赤地沢堰堤は平成二十二年度完成を目指している。

新水質基準

質問 水道水の水質基準項目が四月一日から変更になるが、その内容は。

答弁 水質基準項目が、現行四十六項目から全国的にはほとんど検出されていない農業類検査の九項目を削除し、新たに消毒副生成物検査十三項目を追加し、基準項目が五十項目となり、水道水の安全性に対する監視体制が強化されたものである。今後とも河川表流水を

(元宿浄水場)



原水としている本市では、水道水のきめ細かな調査を行い、安全な水の安定供給に努めていきたい。

消防分団員

質問 減少傾向にある消防分団員の確保についてどう(出初め式)



う考えているのか。また、分団員数等はどうなのか。
答弁 消防団は、「自らの地域は自らが守る」という精神に基づき、地域住民を中心とした組織であり、分団員数は三百七十二人で充足率は九十二・五パーセントである。また、他地域での大学生の入団による成功例を参考にしながら、群大生、女性、農協職員の消防団への加入促進に取り組んでいきたい。

人口減少社会

質問 人口減少社会を迎

えて、経済面ではすでに需要の低下という形で影響が出てきているが、定住人口の増とともに、観光等需要を喚起し、交流人口を増やすことはどうか。

答弁 都市として交流人口の増大は、街が活性化する重要な要素でもあり、そのための観光面からの誘客は有効手段と考えており、桐生市の恵まれた自然、夏の祭典「桐生八木節まつり」等を観光資源に、各種マスコミ関係、各種イベント、ホームページ等での情報発信をしている。

三位一体改革

質問 財政問題であるが、国では、国庫補助金負担金(市役所)



の廃止・縮減、地方交付税の縮小、地方への税源移譲を「三位一体改革」として行おうとしているが、どのように考えているのか。

答弁 三位一体改革は「国の仕事を地方自治体へ権限移譲し、地方分権の実現とともに仕事だけでなく、補助金も使いやすくし、補助金の一部を削減する一方、国税の税源移譲を進め、その何割かを地方が負担するもの」であるが、地方への影響は多大なものがあると認識しており、税源移譲等の要望を行っている。

国保事業

質問 医療制度改正により、老人医療の定額制から定率制へ、健康保険の自己負担二割から三割負担となったが、市民の健康をどう守っていくのか。

答弁 国保事業として「健康パワーアップ・一〇〇日トライ」を実施し、健康づくりのきっかけ作りとして生活習慣の改善を図るため運動指導や栄養指導などの取り組みを行った。実施後の検診結果では個人数値で顕著な改善が見られた。

おりひめバス

質問 おりひめバスについて、川内町一丁目奥までの運行路線の延長については、どうなのか。

答弁 現在、おりひめバスは、八路線によって運行しており、市民の日常生活の足として、年間約四十六万五千人の方が利用している。その運行体系についてはできる限り地域ニーズ・利用者ニーズを反映してきたが、近年の各地域のバス対策協議会からの要望が多様となってきており、

(おりひめバス)



全体的な運行体系のバランス、安全運行上の問題、運営経費面等について、警察並びに県との調整を図って

合併問題

きたが、運行体系に大きく影響するところもあり、難しい状況である。

質問 合併問題について、広域斎場、厚生総合病院、広域消防、ごみ処理等、これだけ広域圏での共同処理、共同施設を持つて事業をしているのに、桐生広域圏による合併ができないことについて、どう考えているか。
答弁 合併については、桐生広域圏での大同団結に向けて努力していきたいと考えている。